

マスターズ制度取扱要領

= 平成26年12月1日付け一括申請について =

一般社団法人東京都個人タクシー協会

1. ふたつ星自動認定

平成26年12月1日において、ひとつ星認定期間が6ヶ月以上の方、または、降格によるひとつ星認定期間が1年以上の方は、平成26年12月1日付けをもって自動的にふたつ星に認定されます。従って、申請手続きは不要です。参考に「ふたつ星自動認定対象者名簿」を配付します。

ふたつ星認定期間は、平成26年12月1日～平成27年11月30日までとなります。

【抵触事項がある場合】

現在、ひとつ星の方で、ひとつ星認定期間に認定基準に抵触した事項がある場合、今回の一括申請で「マスターズ届出書」(第2号様式：認定基準に抵触した旨の届出。以下「届出書」と表現します。)を提出し、改めて平成26年12月1日付けひとつ星認定を受けてください。

改めてのひとつ星認定期間は、平成26年12月1日～平成27年11月30日までとなります。

届出書を提出せずに、このままふたつ星自動認定を受けると、来年のマスター新規認定申請の際に抵触事項が発覚し、ひとつ星に降格することとなり、マスターに認定される時期が1年遅れることとなります。

届出書の記載においては、【届出の種別】欄の「1」に印を記入し、【届出の事由】欄の「届出事由発生日」に発生日を記入し、抵触した認定基準の番号を で囲んでください。

「マスターズ制度一括申請一覧表(団体用)」(以下「申請一覧表」と表現します。)の現称号(ひとつ星)のひとつ星降格(今回提出)欄に届出書提出人数を記入してください。

平成26年11月30日までの間に認定基準に抵触する事案が発生し、都個協への一括申請書提出締切日(平成26年10月3日)までに届出書を提出できなかった方は、平成26年12月7日までに届出書を所属団体へ必ず提出してください。(所属団体は都個協へ速やかに提出してください。)

2 . マスター新規認定申請

【対象者】

平成 26 年 12 月 1 日において、ふたつ星認定期間が 1 年以上になる方は、マスター新規認定申請をしますので、「マスター認定申請書（新規）」（第 3 号様式）に、運転記録証明書（平成 26 年 6 月 1 日以降発行の 3 年間以上を証明したもの。写しで可。）を添付して提出し、平成 26 年 12 月 1 日付けマスター認定を受けてください。

マスター認定期間は、平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日までとなります。

対象者は、別紙「マスター認定申請者名簿」又は「マスター認定申請者名簿（再申請者）」に記載の方で、ふたつ星になった経緯で 2 つに分かれており、運転記録証明書の確認期間が異なります。

マスター認定申請者名簿

- ・ひとつ星からふたつ星に認定された者
- ・確認期間は「ひとつ星認定日以降」となります。
（ひとつ星認定日は名簿に記載してあります。）

マスター認定申請者名簿（再申請者）

- ・マスターからふたつ星に降格した者
- ・確認期間は「平成 25 年 12 月 1 日以降」となります。

【申請書の作成】

申請者は、「マスター認定申請書（新規）」表面下部の「スキル・アップ研修を受講（修了）しています。」「スキル・アップ研修を本申請書にかかる認定日までに受講（修了）します。」のいずれか該当する に✓印を記入してください。

申請者は、申請書裏面の認定基準を確認し、「申請者確認欄」の「適・否」のいずれかを で囲んでください。

団体長は、申請書の記載内容（認定基準抵触の有無）を確認し、すべて適合している場合に「団体確認欄」に押印してください。

3 . マスター更新認定申請

【対象者】

平成 26 年 12 月 1 日において、マスター認定期間が 1 年以上になる方は、マスター更新認定申請をします。そのため、「マスター認定申請書（更新）」（第 4 号様式）に、運転記録証明書（平成 26 年 6 月 1 日以降発行の 3 年間以上を証明したもの。写しで可。）を添付して提出し、平成 26 年 12 月 1 日付けマスター更新認定を受けてください。

マスター更新認定期間は、平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日までとなります。

対象者は、別紙「マスター更新申請者名簿」に記載の方です。

確認期間は「平成 25 年 6 月 1 日以降」となります。

【申請書の作成】

申請者は、「マスター認定申請書（更新）」裏面の認定基準（特定要件を含む）を確認し、「申請者確認欄」の「適・否」のいずれかを で囲んでください。

認定基準の全てに適合している場合、申請書表面の「マスターの認定期間が 1 年以上あり、かつ、そのマスター認定期間において、認定基準の全てに適合しています。」の に✓印を記入してください。

確認期間内に道路交通法違反 1 回 1 点のみがある場合、認定規則第 9 条第 2 号の「規定を適用する」の に✓印を記入してください。

申請者は、申請書表面の「スキル・アップ研修を受講（修了）しています。」
「スキル・アップ研修を本申請書にかかる認定日までに受講（修了）します。」
のいずれか該当する に✓印を記入してください。

団体長は、申請書の記載内容（認定基準等抵触の有無）を確認し、すべて適合している場合に「団体確認欄」に押印してください。

【抵触事項（認定基準）がある場合】

対象者で、確認期間に認定基準に抵触した事項がある場合、今回の一括申請で「届出書」を提出し、平成 26 年 12 月 1 日付けふたつ星認定を受けてください。

ふたつ星認定期間は、平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日までとなります。

届出書の記載においては、【届出の種別】欄の「5」に印を記入し、【届出の事由】欄の「届出事由発生日」に発生日を記入し、抵触した認定基準の番号を で囲んでください。

【抵触事項（特定要件）がある場合】

対象者で、確認期間に特定要件に抵触した事項がある場合、今回の一括申請を待たず、速やかに「届出書」を提出してください。

届出書の記載

特定要件発生後 30 日以内に届出書を提出する場合

- ・ふたつ星に降格となりますので、【届出の種別】欄の「6（特）」に印を記入してください。
- ・【届出の事由】欄の「届出事由発生日」に発生日を記入してください。
- ・特定要件 欄の抵触した事項に印を記入してください。
- ・ふたつ星認定日は届出日の翌月 1 日とし、ふたつ星認定期間は認定日から 1 年以上経過後の 11 月 30 日までとなります。
- ・特定要件発生後 30 日以内について、東京タクシーセンターから団体への通報の場合は、団体に指導内容通知書等が届いた日を起算日とします。

特定要件発生後 30 日超後に届出書を提出する場合

- ・ひとつ星に降格となりますので、【届出の種別】欄の「3（特）」に印を記入してください。
- ・【届出の事由】欄の「届出事由発生日」に発生日を記入してください。
- ・特定要件 欄の抵触した事項に印を記入してください。
- ・ひとつ星認定日は届出日の翌月 1 日とし、ひとつ星認定期間は認定日から 1 年以上経過後の 11 月 30 日までとなります。

4 . 運転記録証明書の取得について

運転記録証明書の添付について、写しの添付で可ですので、期限更新と重複している方は、別途取得する必要はありません。

運転記録証明書の取得可能日が期限更新と同日となることから、運転記録証明書交付委任状は、期限更新用とマスターズ用の合体したものひとつを作成致しました。(期限更新・マスターズ申請対象者に限らず、全事業者名を記載してあります。)

運転記録証明書交付委任状は、平成 26 年 12 月 1 日付け期限更新書類として配付致します。

備考欄に印字する「 」により区別してください。

「 」 = マスター認定申請者

「 」 = マスター認定申請者(再申請)

「 」 = マスター更新申請者

「 」 = 期限更新申請者

「無印」 = 期限更新申請とマスターズ申請の何れにも該当しない方

重複者は2種類のマークが印字されています。

取得可能日：平成 26 年 6 月 1 日

5 . 書類の提出方法について

書類の提出については、所属団体単位で全員分が揃った後に初めて

「申請一覧表」を添えて提出して下さい。

書類の綴り順序

1. 申請一覧表
2. 現称号ひとつ星の者の届出書
3. マスター認定申請者名簿
 マスター認定申請書（新規）及び運転記録証明書 - （名簿順）
 現称号ふたつ星の者の届出書 - （名簿順）
4. マスター認定申請者名簿（再申請者）
 マスター認定申請書（新規）及び運転記録証明書 - （名簿順）
 現称号ふたつ星の者の届出書 - （名簿順）
5. マスター更新申請者名簿
 マスター認定申請書（更新）及び運転記録証明書 - （名簿順）
 現称号マスターの者の届出書 - （名簿順）

上記の各届出書は、該当がある場合です。

各申請書類はホッチキス止めをせずにご提出ください。

6 . 今後、認定基準等に抵触した場合

【ひとつ星の者】

毎年、10月を締切日とする一括申請時に「届出書」を提出してください。

12月1日付けをもって、改めてひとつ星として認定され、翌年のふたつ星自動認定の対象者となります。

ただし、一括申請書類提出後11月30日までの間に、認定基準に抵触する事案が発生した場合には、12月7日までに届出書を所属団体へ必ず提出してください。12月1日付けで改めてひとつ星として認定され、翌年のふたつ星自動認定の対象者となります。

【ふたつ星の者】

毎年、10月を締切日とする一括申請時に「届出書」を提出してください。

12月1日付けをもって、ひとつ星として認定され、翌年のふたつ星自動認定の対象者となります。

ただし、一括申請書類提出後11月30日までの間に、認定基準に抵触する事案が発生した場合には、12月7日までに届出書を所属団体へ必ず提出してください。12月1日付けでひとつ星として認定され、翌年のふたつ星自動認定の対象者となります。

【マスターの者】

(認定基準に抵触した場合)

毎年、10月を締切日とする一括申請時に「届出書」を提出してください。

12月1日付けをもって、ふたつ星として認定され、翌年のマスター新規認定の対象者となります。

ただし、一括申請書類提出後11月30日までの間に、認定基準に抵触する事案が発生した場合には、12月7日までに届出書を所属団体へ必ず提出してください。12月1日付けでふたつ星として認定され、翌年のマスター新規認定の対象者となります。

マスター更新申請をされた方で、申請書に添付した運転記録証明書では前年の6月1日以降に1回1点のみの記載であっても、その後11月30日までの間に、新たな違反点数が付された場合には認定基準に抵触することとなるので、12月7日までに届出書を所属団体へ必ず提出してください。12月1日

付けでふたつ星として認定され、翌年のマスター新規認定の対象者となります。

(特定要件に抵触した場合)

速やかに「届出書」を提出してください。

届出書の提出が特定要件発生後30日以内の場合には、届出日の翌月1日付けでふたつ星として認定され、1年以上経過後の12月1日付けマスター新規申請の対象者となります。

届出書の提出が特定要件発生後30日超後の場合には、届出日の翌月1日付けでひとつ星として認定され、1年以上経過後の12月1日付けふたつ星自動認定の対象者となります。

【特定要件】

- ア 道路運送法等の違反による行政処分(車両停止以上)がないこと。
- イ 道路交通法による違反点数累積9点以上の違反がないこと。
- ウ 重大事故(自動車事故報告規則第2条に定義された事故)がないこと。
- エ 都個協、東個協、都営協等の賞罰審査会等で処分を受けていないこと。
- オ タクシーセンターの指導事案、苦情事案、適正運営推進制度違反等で団体へ通報がないこと。
- カ 刑事事件の被告になっていないこと。

運転記録証明書の取得方法について

(平成 25 年 12 月 1 日更新)

一般社団法人東京都個人タクシー協会

運転記録証明書の取得に当たって、事務処理負担の軽減と取得に要する期間の短縮を目的に当協会と各自動車安全運転センターとの協議の結果、下記方法による一括交付申請が可能となりましたのでご活用下さい。

記

1. 都個協が配付するもの

運転記録証明書交付申請書(住所・団体名・代理人氏名等を印字済)

委任状(5名連記:氏名・生年月日等を印字済)

2. 記入要領

(1)申請書の記入要領

申請者総数、年月日を記入の上代理人の捺印をして下さい。

(2)委任状の記入要領

委任者の免許証番号を記入又は確認し、委任者及び代理人が捺印して下さい。

申請不要の委任者については横二重線で削除して下さい。

住所の記載のない記録証明書が送付されますが問題ありません。

3. 申請方法

(1)交付申請書及び委任状の2点を自動車安全運転センターへ郵送して下さい。

(2)証明書の発行手数料は1通につき630円です。

自動車安全運転センターは、証明書を作成し団体へ送付する際に請求書を同封しますので、銀行振込等でお支払い下さい。なお、振込手数料は団体負担となります。

4. 期限更新とマスターズの重複(委任状)

(1)期限更新、マスターズ何れかで必要な方に限らず、全事業者をすべて記載した委任状としました。適宜ご活用ください。(期限更新申請書類とともに配付します。)

(2)備考欄に印字する「・」により区別して下さい。

「」=マスター認定申請者

「」=マスター認定申請者(再申請)

「」=マスター更新申請者

「」=期限更新申請者です。(重複者は2種類のマークが印字されています。)

「無印」=何れにも該当しない方

(3)取得可能日:平成26年6月1日(期限更新、マスターズ共通)

自動車安全運転センター東京都事務所

〒140-8682 東京都品川区東大井1-12-5 警視庁鮫洲運転免許試験場内

電話 03-5781-3660 F A X 03-5781-3788

無事故・無違反

運転記録

証明書交付申請書

(1) 5 年 間

(2) 3 年 間

(3) 1 年 間

「無事故・無違反」、「運転記録」の別を 印で囲んで下さい。

また、「運転記録」の場合は、「5年間」、「3年間」、「1年間」の別についても同様に表示して下さい。

(表示のない場合は、「3年間」として取り扱わせていただきます。)

自動車安全運転センター

東京都事務所長 殿

私は、別紙の者より貴センターが発行する上記証明書の「交付申請」及び「証明書受領」並びに「証明書の内容確認」についての委任を受けましたので委任状（申請者一覧）を添えて証明書の交付を申請します。

なお、申請者総数は、 名です。

平成 年 月 日

(別紙委任状記載者代理人)

住 所 (所在地) : 〒

法人名(事業所名) : 支部

役 職 ・ 氏 名 等 : 支部長

連 絡 先 担 当 者 :

連 絡 先 電 話 番 号 :

印

委任状（申請者一覧）

私は、右の者を代理人と定め、私が [] 支部
 に加入している間の運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書受領
 にかかる一切の事務を委任しました。
 また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止の統計
 分析資料の作成に使用し交付すること、並びに代理人が証明書の内容を
 確認の上で交通事故防止のための資料として活用することについて
 同意いたします。

(会社・事業所名)
 []

(所在地又は住所)
 []

協同組合

(役職・氏名)
 []

支部

平成 年 月 日

支部長

印

※整理番号欄は記入しないで下さい。

整理番号																	
免 許 証 番 号										生 年 月 日				備 考			
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	大正	年	月		日	性別	
											昭和	○	男	○			
											平成	[]	[]	[]		[]	女
フリガナ	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	印
氏名	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

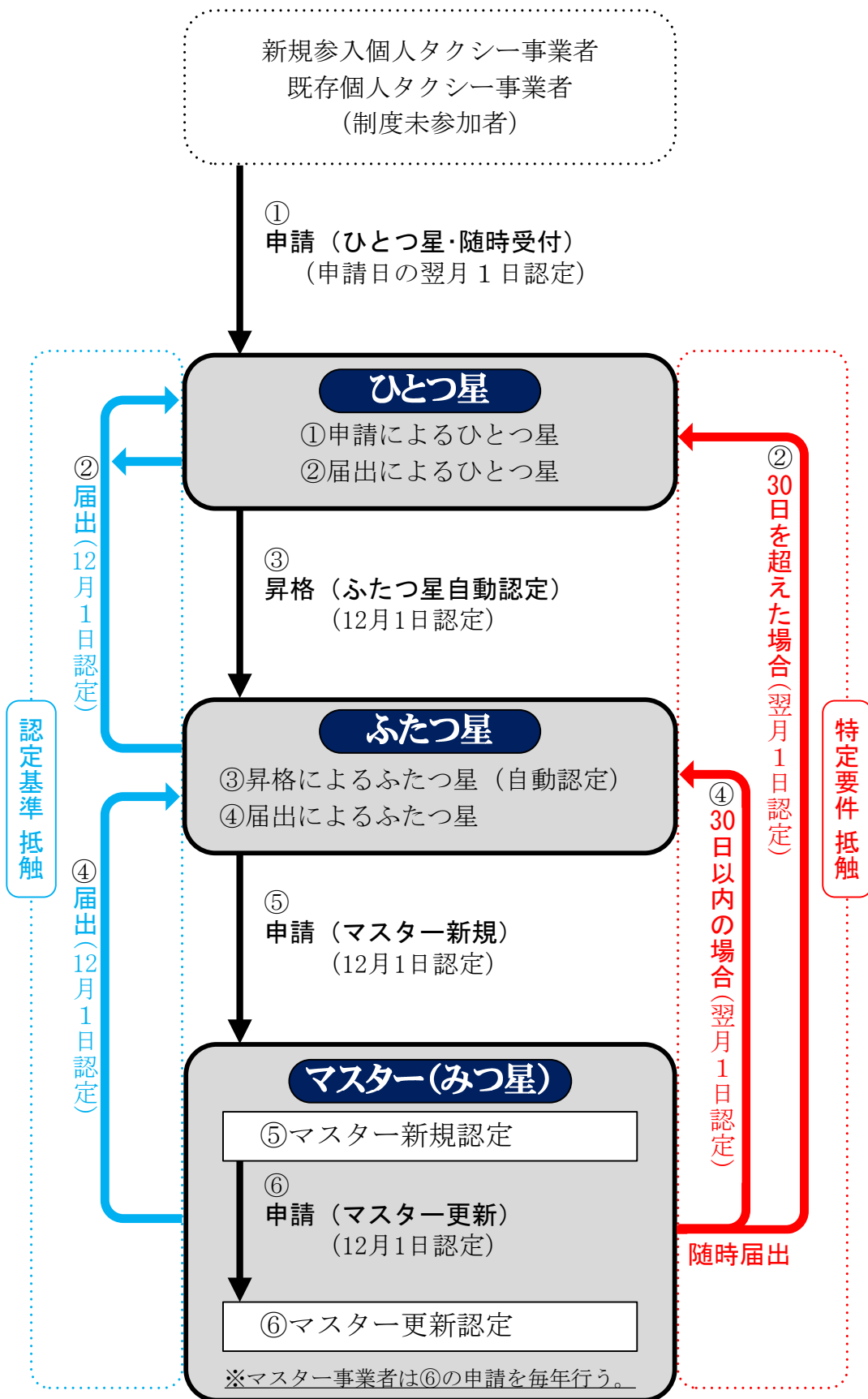
整理番号																	
免 許 証 番 号										生 年 月 日				備 考			
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	大正	年	月		日	性別	
											昭和	○	男	○			
											平成	[]	[]	[]		[]	女
フリガナ	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	印
氏名	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

整理番号																	
免 許 証 番 号										生 年 月 日				備 考			
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	大正	年	月		日	性別	
											昭和	○	男	○			
											平成	[]	[]	[]		[]	女
フリガナ	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	印
氏名	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

整理番号																	
免 許 証 番 号										生 年 月 日				備 考			
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	大正	年	月		日	性別	
											昭和	○	男	○			
											平成	[]	[]	[]		[]	女
フリガナ	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	印
氏名	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

整理番号																	
免 許 証 番 号										生 年 月 日				備 考			
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	大正	年	月		日	性別	
											昭和	○	男	○			
											平成	[]	[]	[]		[]	女
フリガナ	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	印
氏名	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

マスターズ制度 認定作業の流れ



ひとつ星認定申請書

(兼 マスターズ制度参加申請書)

一般社団法人全国個人タクシー協会会長 殿

申請年月日	平成	年	月	日	
所属団体名					
事業者ID					
申請者氏名	フリガナ (姓)			フリガナ (名)	
				印	
生年月日	大正	昭和	年	月	日

次のとおり、ひとつ星認定の申請を行い制度に参加いたします。

【認定条件】 * 関係条文 (規程第5条から第8条・第21条)

以下の項目を確認し の中に✓を記入してください。

マスターズ制度の新規参加講習を受講しました(制度関係の必要な説明をうけた。)
受講(説明)日: 年 月 日

マスターズ宣言を行いました(宣言内容を確認しました。)

【 マスターズ宣言 】

私は、お客様の安全と利便性を確保向上させるため、一般社団法人全国個人タクシー協会が導入した優良個人タクシー事業者認定制度(マスターズ制度)に参加して優良個人タクシー事業者の最高位であるマスターを目指すことをここに宣言いたします。

団体確認印

【個人情報の取扱いについて】

この書類に記入頂いた個人情報は、本人確認、認定手続き及び統計資料等の作成のために使用いたします。

なお、統計資料等は、個人を特定できる形で作成することはありません。

各種資料等を外部に委託する場合は、委託先と個人情報の保護に関する適切な取り決めを行い慎重に取り扱います。

やさしさと安全・安心を乗せて走ります。

一般社団法人全国個人タクシー協会

ふたつ星自動認定対象者名簿

平成26年12月 1日

会員団体名 XXXXXXXXXX 協同組合 XXXX 所属団体名 XXXX 支部

事業者ID	事業者名	フリガナ	現称号	認定日
41 / XXXX	/ XXXXXXXXXX	/ XXXXXXXXXX	/ ☆	平成25/12/ 1
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
/	/	/	/	
合計		41 名		

マスター認定申請書 (新規)

(一社)全国個人タクシー協会マスター認定委員会委員長 殿

申請年月日	平成 年 月 日
所属団体名	協同組合 支部
事業者ID	
申請者氏名	印
生年月日	昭和 年 月 日

次のとおり、マスターの新規認定の申請をいたします。

- 【添付書類】 1：運転記録証明書(規程第44条第2項)
2：その他 (指定されている場合)

- 【認定条件】 * 関係条文 (規程第8条・第9条・第10条・第45条)

・以下の項目を確認し、該当する の中に 印を記入してください。

再申請者の場合、こちらに が入っています。

自動認定によるふたつ星の認定期間が1年以上あり、
ひとつ星認定期間を含め、認定基準の全てに適合しています。

降格によるふたつ星の認定期間が1年以上あり、
ふたつ星認定期間において、認定基準の全てに適合しています。

・以下の項目を確認し、該当する の中に 印を記入してください。

スキル・アップ研修を受講(修了)しています。

スキル・アップ研修を本申請書にかかる認定日
までに受講(修了)します。

団体確認欄

【個人情報の取扱について】

この書類にご記入頂いた個人情報は、本人確認、認定手続き及び統計資料等の作成のために使用いたします。

なお、統計資料等は、個人を特定できる形で作成することはありません。

各種資料等を外部に委託する場合は、委託先と個人情報の保護に関する適切な取り決めを行い慎重に取り扱います。

やさしさと安全・安心を乗せて走ります。

一般社団法人全国個人タクシー協会

マスター認定申請者名簿

会員団体名 XXXXXXXXXX 協同組合 XXXX 所属団体名 XXXX 支部 XXXX

事業者ID	フリガナ 事業者名	ひとつ星認定日	マスター	ひとつ星 降格	死亡 廃業等
41 / XXXX	/ XXXXXXXXXX	/ 平24・7・1	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
/	/	/	/ 【 】	【 】	【 】
合計	41 名	合計記入	マスター 【 】	ひとつ星 【 】	死廃等 【 】

【確認期間：ひとつ星認定日以降】

マスター認定申請書 (更新)

(一社)全国個人タクシー協会マスター認定委員会委員長 殿

申請年月日	平成 年 月 日
所属団体名	協同組合 支部
事業者ID	
申請者氏名	印
生年月日	昭和 年 月 日

次のとおり、マスターの更新認定の申請をいたします。

- 【添付書類】 1：運転記録証明書(規程第50条第2項)
2：その他 (指定されている場合)

【認定条件】 * 関係条文 (規程第8条・第9条・第10条・第51条)

- 以下の項目を確認し、 の中に 印を記入してください。

マスターの認定期間が1年以上あり、かつ、
そのマスター認定期間において、認定基準の全てに適合しています。

- 運転記録証明書について、認定規則第9条第2号の規定を適用する場合には、 の中に 印を必ず記入してください。

規定を適用する

- 以下の項目を確認し、該当する の中に 印を記入してください。

スキル・アップ研修を受講(修了)しています。

スキル・アップ研修を本申請書にかかる認定日までに受講(修了)します。

団体確認欄

【個人情報の取扱について】

この書類にご記入頂いた個人情報は、本人確認、認定手続き及び統計資料等の作成のために使用いたします。

なお、統計資料等は、個人を特定できる形で作成することはありません。

各種資料等を外部に委託する場合は、委託先と個人情報の保護に関する適切な取り決めを行い慎重に取り扱います。

やさしさと安全・安心を乗せて走ります。

一般社団法人全国個人タクシー協会

マスター更新申請用

区分	認定基準	申請者 確認欄
【基本事項】 制度参加事業者 に必要な基本的 事項を確認	1. 個人タクシーとして、一般ドライバーの模範となるような運転操作をしている。	適・否
	2. 道路運送法等の関係法規や所属団体の規約等を遵守している。	
	(1) 所属団体及び交通共済における定款・規約・規程・内規等及び理事会・総会等の決議事項に抵触していないこと。	適・否
	(2) 所属団体において、賦課金等を滞納していないこと。	適・否
	(3) 所属団体・交通共済等の講習会に欠席していないこと。 (やむを得ない理由がある場合を除く。)	適・否
	(4) 街頭指導(都個協、東個協、都営協、交通共済)等で指導された際に指導不服従がないこと。	適・否
	(5) 行政通達等の違反がないこと。	適・否
	(6) 道路運送法等の違反により処分(勧告以上)を受けていないこと。	適・否
	3. 組織・団体の一員として、相互扶助の精神に基づき活動している。	適・否
4. マスターズ制度の経緯・目的及び仕組みを正しく理解している。	適・否	
【安全運転】 安全運転の確保 及び維持につい て確認	1. 運転記録証明書(無事故・無違反)が、昇格・更新条件を満たしている。 6月1日以降に発行されたものとし、前年の6月1日以降に1回1点を超える違反がないこと。	適・否
	2. 交通事故(無事故)の取り扱いにおいて、昇格・更新条件を満たしている。 過失割合30%超の事故を起こしていないこと。	適・否
	3. 自動車事故対策機構等の適性診断を規定どおり受診している。	適・否
	4. 車両の点検整備等を励行して、整備不良による交通事故の防止に積極的に取り組んでいる。	適・否
	5. 健康管理に常に留意するとともに、規定に基づく健康診断を受診している。	適・否
【良質なタクシー ・サービス】 良質なタクシー サービス提供に 関する確認	1. 接客にあたり、お客様の立場に立って考え、満足してもらえる対応をしている。 都個協、東個協、都営協等の賞罰審査会等で指導を受けていないこと。	適・否
	2. 乗降の際の挨拶や忘れ物をさせないように細心の注意をはらっている。	適・否
	3. 快適な輸送に努めるため、車内清掃や服装等に常に注意をはらっている。	適・否
	4. 環境対策や防犯対策にも配慮した事業運営を行っている。	適・否
【特定要件】 即時、届出、降格 30日以内 ふたつ星 30日超 ひとつ星	1. 道路運送法等の違反による行政処分(車両停止以上)がないこと。	適・否
	2. 道路交通法による違反点数累積9点以上の違反がないこと。	適・否
	3. 重大事故(自動車事故報告規則第2条に定義された事故)がないこと。	適・否
	4. 都個協、東個協、都営協等の賞罰審査会等で処分を受けていないこと。	適・否
	5. タクシーセンターの指導事案、苦情事案、適正運営推進制度違反等で団体へ通報がないこと。	適・否
	6. 刑事事件の被告になっていないこと。	適・否
【多様なニーズへの 対応】 原点回帰及び技 能の習得・取得 の確認	1. 個人タクシーらしい接客マナーを向上させ日常営業に役立てている。	適・否
	2. 多様なニーズに対応するために必要な技能の修得と向上に努め、日常営業に役立てている。	適・否

マスター更新申請者名簿

会員団体名 XXXXXXXXXX 協同組合 XXXX 所属団体名 XXXX 支部 XXXX

事業者ID	フリガナ 事業者名	更新回数	更新	ひとつ星 降格	ふたつ星 降格	死亡 廃業等
121 / XXXXXX	/ XXXXXXXXXX	/ 1 /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
/	/	/ /	【 】	【 】	【 】	【 】
合計	121 名	合計記入	更新 【 】	ひとつ星 【 】	ふたつ星 【 】	死廃等 【 】

【確認期間：平成25年6月1日以降】

マスターズ制度一括申請一覧表（団体用）

（平成26年12月 1日 更新用）

協同組合

支部

団体名

団体コード

現称号	申請区分	対象者 (名簿掲載者)	申請者						死亡 廃業 譲渡 移籍
			ひとつ星降格 (届出書)		ふたつ星降格 (届出書)		マスター	マスター 更新	
			今回提出	提出済	今回提出	提出済			
ひとつ星									
ふたつ星	マスター申請	48							
	マスター申請 (再申請)	33							
マスター	マスター 更新申請	192							
合計		273							

- 1 対象者（名簿掲出者）の数と申請者等の合計数が一致すること。
- 2 マスター申請とは、ひとつ星からふたつ星に昇格し、今般マスター申請する者。
- 3 マスター申請（再申請）とは、マスターからふたつ星に降格し、今般マスターを再申請する者。

マスターズ届出書

一般社団法人全国個人タクシー協会会長 殿

申請年月日	平成	年	月	日	
所属団体名					
事業者ID					
申請者氏名	フリガナ			フリガナ	
	(姓)			(名) 印	
生年月日	大正	昭和	年	月	日

以下のとおり、届出いたします。

【届出の種別】 該当する欄に 印を付けてください。

1		(規程第25条第1号)
2		(規程第25条第2号)
3	(特)	(規程第25条第3号)
4	ひとつ星未認定	(規程第25条第4号)
5		(規程第37条第1号)
6	(特)	(規程第37条第2号)

(特) とは、特定要件に該当した場合。

【届出の事由】

届出事由発生日	年	月	日
---------	---	---	---

《認定基準》

認定基準チェック表により 該当する番号に 印を付けてください。
【基本事項】 1・2・3・4
【安全運転】 1・2・3・4・5
【サービス】 1・2・3・4
【多様なニーズへの対応】 1・2・他

《特定要件》 該当する欄に 印を付けてください。

1	道路運送法等の違反による行政処分(車両停止以上)
2	道路交通法の違反(累積9点以上)
3	重大事故(自動車事故報告規則第2条に定義された事故)
4	所属又は関係する団体での処分
5	タクシーセンターから団体への通報
6	刑事事件の被告

団体確認印

--

【個人情報の取扱について】

この書類に記入頂いた個人情報は、本人確認、認定手続き及び統計資料等の作成のために使用します。なお、統計資料等は、個人を特定できる形で作成いたしません。

各種資料等を外部に委託する場合は、委託先と個人情報の保護に関する適切な取り決めを行い慎重に取り扱います。

やさしさと安全・安心を乗せて走ります。

一般社団法人全国個人タクシー協会